

シンポジウム「平城京研究と木簡研究の最前線」を終えて

上野 誠

本シンポジウムの主旨を一言でいうならば、それは「増大する考古資料をいかに上代文学研究に取り込むか」ということに尽きるであろう。折しも、二〇一〇年は、平城遷都一三〇〇年にあたり、その討論を平城京に集中させてシンポジウムを開催することとなった。

巨視的かつ遡源的観点よりみると、日本の古代宮都に対する関心は、近世の国学に遡る。なぜならば、『古事記』『万葉集』などの注釈事業を通じ、陵墓や宮都の位置を確定したいという要求が生まれてきたからである（本居宣長の『古事記伝』と『菅笠日記』の旅の関係など）。つまり、古典考証の一端として、宮都の位置確認への関心が高まったのである。幕末の北浦定政の平城京研究や、幕府から明治新政府に引き継がれた陵墓指定とその改修工事などは、古典考証から尊王思想が生まれてくる経過と呼応している

と考えてよい（『平城宮大内裏跡坪割之図』『打墨縄』）。い
わば、これらの研究の原動力は、〈古代への情熱〉から生
まれたものであった。〈古代への情熱〉から出発した古代
宮都研究は、近代考古学の移入によって科学的発掘へと受
け継がれることになり、文献史学・考古学・建築史学が、
時に協同し、時に激烈な論争の火花を散らしてきた歴史を
持っている。一方、上代文学研究の側も、それらを取り込
みつつ、注釈の精度を上げていったのである。したがって、
戦後の『万葉集』の注釈書は、発掘成果を取り入れている。
私は、発掘成果の導入ということで、早い段階で成果を上
げた研究としては、渡瀬昌忠の『柿本人麻呂研究―島の宮
の文学―』（桜楓社、一九七六年）を挙げたいと思う。飛
鳥諸宮の発掘や、島の宮推定地の発掘を受けて展開された
場の論は、人麻呂研究に大きな影響を与えたといえよう。

一方、一九七〇年代後半からは、発掘された木簡資料を利用した日本語書記史の研究も行われるようになり、今日それは一大研究分野となった感がある。

一九八〇年代には、長屋王邸宅の発掘が行われ、三万五千点に及ぶ木簡が一度に出土したのをきっかけとして、その後日本の古代学の研究は大きな転換点を迎えることになった。王の宅の家政機関の木簡が大量に出土したことによって、木簡の史料学のごときものができ、出土文字資料によって、文献上知られていない歴史的事実が明らかに became 明らかである。たとえ断片であったとしても、複数の木簡を比較検討することによって、未知の歴史的事実が得られることがわかったからである。一方で、古代宮都内の建物群の配置や、木簡が大量に発見されるゴミ捨て場の位置や使用時期が明らかになってきたことによって、使用された木簡の遺棄年代などが特定できるようになってきた。遺物の考古学である木簡研究と、遺跡の考古学である宮都研究が、相互に補完しあつて、この三十年間、多くの歴史的事実を明らかにしてきたといえよう。さらには、膨大な木簡のなかには、歌が記された木簡も出土し、そこから歌集に定着する以前の歌のあり方を考究する研究が、近時発表されていることは、記憶に新しいことである。以上のような研究状況の認識に立つて、本シンポジウムは企画立案

された。

当日は、まず和田萃氏に、平城遷都という問題を主に文献史料から検討していただくことをお願いした。氏は天皇と宮の移動について整理しなおし、遷都の歴史的背景や遷都のプロセスに潜む諸問題点を浮き彫りにされた。

次に、村田右富実氏には、近年の歌木簡研究を広く見渡しなが、歌が記された木簡の研究が、今後の万葉研究にどのような成果をもたらす可能性があるのか、といった点についてのお話をお願いした。氏は日本語韻文木簡のみならず、中国語韻文木簡をも視野に入れつつお話しくださり、研究の視座についての問題提起をされた。氏が、新たに示された漢詩木簡の事例は、平城宮内における官人の文学活動の実相を垣間見させるものであつた、と思う。

最後に、渡辺晃宏氏には、近年の平城京の木簡出土状況の俯瞰と、今後の調査研究の方向性についてのお話をお願いした。氏は最近の注目すべき出土例のいくつかを紹介され、また今後不可欠な研究工具となるデータベースの使用方法について述べられ、その利用の促進と利用上の注意事項についてお話しくださった。そこで、本シンポジウムが終了した現時点において、コーディネーターの私自身が学び得た観点を述べ、結語に代えたい、と思う。

一つは、村田右富実氏の報告にあつた漢詩木簡の研究は、

ネット上の公開情報をもとになされたものであり、もはや必需の研究工具となった木簡データベースの利用によつて、今後大きな研究の進展が望めることが予測されたことである。しかし、一方で個々の資料を研究者が直接見聞し、一つ一つを検証することなしに研究の進展は望めないということも同時に学んだような気がする。例えば、『続日本紀』の遷都記事の解釈一つについても、パネリスト間の意見は割れたのであり、やはりそこには個々の研究者がそれぞれに積み上げてきた読解・解釈の技術というものが反映されているのである。ちなみに、五月十七日に行われた臨地研修では、山城郷土資料館において、いわゆる秋萩木簡の裏面の「越中守」の墨書について、そのレプリカを見る機会を得たのだが、十人の研究者に聞いても、釈読案は十人とも違っていた。多数派の釈読案すら出なかったのである。おそらく、研究というものは、いかに情報処理のデジタル化が進んでいっても、実際的にはアナログなものなのではないのかというのが……、今回のシンポジウムを終えての雑感である。つまり、研究工具の使用法そのものにも個々の研究者が培ってきた感性と力量というものが表れるのではなからうか。以上が、私自身が本シンポジウムから学んだ点である。

『上代文学』投稿規程

- 1 投稿者は会員に限る。
- 2 投稿論文は原則として縦書きとし、分量は四百字詰め原稿用紙四十枚以内(注をも含む)とする。
- 3 ワープロ原稿の場合には、原則として縦書き、一行四十字に設定し、分量は四百行以内(注をも含む)とする。
- 4 投稿論文は、原本を手許におき、コピー五部を送る。
- 5 投稿論文の表紙には、投稿者の住所および勤務先(学生の場合には大学名、学部学科名または大学院課程名、学年)を記載する。氏名にはその読みをかなで書き加える。
- 6 投稿論文の送り先は事務局とする。
- 7 投稿論文の締切は、六月十五日、十一月三十日の年二度とする。
- 8 投稿論文に対しては、部分的修正を要求する場合がある。
- 9 投稿論文の採否は、編集委員会の議を経て常任理事会で決定し、その結果を通知する。
- 10 投稿論文(コピー五部)は返却しない。